

須崎市議会だより

高知県須崎市議会
第218号
6月定例会

CONTENTS

- 2 審議結果一覧表、人事案件
- 3～13 一般質問（11人）
- 14 令和7年度政務活動費収支報告書
- 15 常任委員会審査内容（抜粋）
- 16 全国市議会議長会表彰、編集後記等

議会を傍聴しませんか？ ㊦

議会日程など詳しい事は、
議会事務局まで
お問い合わせください。

TEL 42-8791

次回定例会は、
9月開会
予定です。



桑田山雪割桜案内板（須崎ロータリークラブ寄贈）

審議結果一覧表



第495回 須崎市議会6月定例会(6月11日～6月24日)

市長提出議案 22議案(条例4件、予算3件、専決6件、その他9件)、議員提出議案(意見書など)2議案、陳情1件、慎重審議の結果、可決15、承認6、同意2、継続審査1、否決1となりました。

全会一致のもの

市長提出議案

承認	市議案第44号	専決処分の承認について
可決	市議案第46号	須崎市立スケートパークの設置及び管理に関する条例の制定について
可決	市議案第47号	須崎市印鑑条例の一部を改正する条例について
可決	市議案第48号	須崎市立吾桑交流会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
可決	市議案第49号	須崎市長等の給料及びその他の給与並びに旅費支給条例の一部を改正する条例について
承認	市議案第50号	専決処分の承認について
承認	市議案第51号	専決処分の承認について
承認	市議案第52号	専決処分の承認について
承認	市議案第53号	専決処分の承認について
可決	市議案第55号	令和8年度須崎市介護保険特別会計補正予算(第1号)について
可決	市議案第56号	令和8年度須崎市水道事業会計補正予算(第1号)について
可決	市議案第57号	高幡障害者支援施設組合規約の変更について
可決	市議案第58号	土地の取得について
可決	市議案第59号	財産の取得について
可決	市議案第60号	財産の取得について
可決	市議案第61号	指定管理者の指定について
可決	市議案第62号	字の区域の変更について
同意	市議案第63号	固定資産評価員の選任について
同意	市議案第64号	教育委員会委員の任命について
可決	市議案第65号	工事請負契約の締結について

陳情

継続審査	陳情第28号	ホルムズ海峡封鎖の影響から事業者を守るための意見書採択のお願い
------	--------	---------------------------------

起立採決したもの

市長提出議案

議決結果	番号	件名	西村 泰一	大崎 宏明	宮田 志野	杉山 愛子	吉野 寛招	松田 健	佐々木 學	山本 啓介	森田 收三	海地 雅弘	森光 一晴	高橋 立一	高橋 祐平	土居 信一
承認	市議案第45号	専決処分の承認について	●	●	×	×	●	●	●	●	●	●	●	●	●	／
可決	市議案第54号	令和8年度須崎市一般会計補正予算(第1号)について	●	●	×	×	●	●	●	●	●	●	●	●	●	／

議会議案

可決	議会議案第3号	皇室の伝統に基づく安定的皇位継承を確保するための法整備の早期実現を求める意見書の提出について	●	●	×	×	●	●	●	●	×	●	×	×	●	／
否決	議会議案第4号	肥大化し過ぎた標準授業時数の削減を求める意見書の提出について	×	●	●	●	×	×	×	×	●	●	×	●	×	／

※□…議長 ●…賛成 ×…反対

人事案件

以下の方を任命することに同意しました。

固定資産評価員 高橋 正恭(高知市) 教育委員会委員 岡田 和美(多ノ郷)



一般質問

6月16日(火)



防災ラジオの未受信エリアの解消対策について

問 防災行政無線のシステム導入以来、防災ラジオが受信できないエリアがある。東京テレメッセー

ジに未受信エリアの解消を要求すると聞いているが時期はいつか。中継基地の増設を要求するのか。防災ラジオの未受信エリアの解消を強く要望する、防災課長に問う。

楠瀬防災課長

答 防災行政無線の受信状況については、一部の地域において、受信が困難な状況が生じていることは、

市としても十分認識している。これまでも通信事業者と連携を図り、受信アンテナの交換や設置場所の変更等の対策を講じてきた。現在提案のある個別対策、送信局の追加設置、屋外拡声子局への再送信機設置の3につ

いては、実効性や費用対効果を含め、慎重に検討する。南地区を対象としたアンケートを実施し、受信不具合のある世帯を個別に把握する。調査結果を踏まえ、設置内容などを検討し対策を進めていく。

農道整備について

問 法印山トンネルで起きてはならない重大な事故が発生した。かねてよりトンネル内の照明が消灯する

ことがしばしばあり長年にわたり改善を要望してきた。トンネル内が暗いことが交通事故要因の一つではないか。令和8年度に設計、令和9年度に工事の予定と聞いている。この計画に変更はないものと思うが、農林水産課長に問う。

嶋崎農林水産課長

答 今回の法印山トンネル事故については、事故に至った詳細な

事実関係が出ていないため、事故と照明との因果関係についてはこの場で申し上げることはできない。ただ、これまでにも改善の要望があつていことは議員案内のとおりだ。

法印山トンネルの照明については、

トンネルが完成して既に30年近くが経過しており、抜本的に配線を元から入れ直すなど、大規模な設備改修をしなければならず、現在改修に向けた取り組みを進めている。令和8年度については、照明を含めた配線等の設計業務に取り組み予定で、来年度以降

に国から補助金が降りることを前提として、設備の更新工事を行うことになっている。

特定健診について

問 人生100年時代、日本人の平均寿命は2025年のデー

タによると84.46歳、世界185か国中で世界一だ。平均寿命の長さには、食事、医療、福祉、生活の質などの様々な要素が影響すると言われていて。日頃の健康チェックの一つとして特定健診がある。特定健診の健康年齢が数値での表示となつているが、項目ごとに何点か分かれば改善努力も可能だ。分かりやすい表示方法はなか、健康推進課長に問う。

國廣健康推進課長

答 人生100年時代を迎え、皆様が健康で暮らし続けること

は、本市において大変重要だ。特定健診の受診は、生活習慣病の発症や重症化を予防する観点から有意義である。健診後の結果通知は、生活習慣改善に向けた動機付けだが、結果通知で健康づくりへの意欲や希望を失わせないよう、具体的な改善ポイントがわかりやすく伝わることが重要だ。

今後は、健診結果通知の際、単に結果の数値の提示だけでなく、具体的なプロセスがわかり、受診者が希望を持てる表現や工夫ができないか、関係機関とも協議、検討していく。

子ども子育て支援について

問 ひとり親家庭や家族の入院や事故などで養育が一時的に困難になつた場合に、ショートステイや

トワイライトステイの利用について、聞き取り調査を行った際に、ショートステイに関する情報が広報されていないことが判明した。その後ホームページに掲載されたが、これまで広報されなかった原因は何か。制度はいつからあつたのか、子ども・子育て支援課長に問う。

青木子ども・子育て支援課長

答 子育て短期支援事業について、本市は平成19年7月1日付で

要綱を制定し、制度化している。議員の指摘により、ホームページに未掲載であることが判明し、6月5日に掲載した。原因としては、ホームページ記載内容の更新について随時対応しているが、ホームページ開設当時から掲載のない本事業は把握ができておらず、制度の大きな改正がなかったため、現在まで掲載ができていなかったと考える。その他の事業についても確認し、今後も子育て支援事業の広報、啓発に努める。

その他

学校教育関連、市道整備、交通安全啓発関連等について



にしむらよしかず
西村 泰一
議員

公営住宅の 住宅使用料改定について

問

物価高騰や人口減少対策としても、一定期間住宅使用料の値上げを凍結することについて、3月定例会で質問させていただいた。市長は、現在のイラン状況等々で経済情勢がどのように変化するか等、一つは当然あるという答弁をされた。3月定例会以降どのような検討がなされたか伺う。

楠瀬市長

答

物価高騰が続く中での値上げは、入居者の多数に当たる非課税世帯であっても、団地間で家賃が大幅に増額するなどの差が生じる。増額により生活を圧迫することにも懸念されるため、緩和措置として段階的な増額になるよう調整させていただく。

山岡住宅・建築課長

答

入居世帯の収入により分位1から分位8まで分かれること

となっている。初年度は全分位の入居者に対し、分位1に位置づけするように調整する。

経過措置は5年間とし、徐々に増額になるよう調整する。また一定の所得がある世帯については、使用料が高額となり過ぎないように定額使用料を検討してまいりたい。

問

当初の予定は、分位8の方は月額使用料が5万円程度まで上がるという想定であったものが、2万円後半で抑えるということについては、一定減額の検討をされたと思う。

しかし、非課税世帯の方も数千円上がるわけである。現在、未曾有の物価高騰の最中であり、これが落ちてくまでの一定期間、凍結することはできないものか、再度伺う。

楠瀬市長

答

経過措置を設けた上で、令和9年4月1日から予定どおり実施することとしている。

農業・漁業への消費減税の影響について

問

食料品の消費税減税が実施されることにより、農業、漁業従事者の経営への悪影響が指摘されている。本市の農業、漁業従事者は小規模経営が多く、売上高1,000万円以下の免税事業となっており、現状消費税8%分の価格を上

乗せして販売している。

しかし減税になると、上乗せ分の売り上げが減る一方、仕入れ代等の消費税10%は残るため、経営をより一層圧迫する可能性があり、新たな支援策を講じていかなければならない。農林水産課長の認識を伺う。

嶋崎農林水産課長

答

議員案内のとおり、差額を考慮すると経営への悪影響が指摘される場所である。国においても支援策を講ずる考えを表明しており、その動向を注視してまいりたい。本市の基幹産業である農業、漁業を守ることは重要であると認識しており、これまでの物価高騰対策への支援とあわせ、産業振興に向けた取り組みを継続していきたい。

法印山トンネルの照明改善について

問

本年5月13日、法印山トンネルにおいて、自転車に乗った男性がトラックにはねられ死亡するという痛ましい事故が発生した。開通から30年近く経過するが3度目の死亡事故である。20年来、トンネル内の照明が暗いという多くの市民からの要望もあり、一般質問でも提起していた。しかし、対応としては年一回の点検で切れた電球を換える程度ではなかったかと認識している。

早急に光量の多いLEDの設置を望むところであり、次年度ではなく、

前倒しし、年度内に設置することを検討できないものか、農林水産課長に伺う。

嶋崎農林水産課長

答

今回の事故に至った詳細な事実関係が出ていないことから、事故と照明との因果関係については申し上げることはできないが、これまでもトンネル内の改善要望があつていことは議員案内のとおりである。

今年度は照明を含めた配線等の設計業務を行い、来年度予算を確実に獲得する覚悟で、設備の更新工事を行いたい。また、計画通りに事業が遂行できるよう努めてまいりたい。

その他

人口減少対策について、保育行政について、小学校統合計画について、給食センターについてなど





ネーミングライツについて

問

ネーミングライツとは、公共施設の名前を貸与する命名権と付帯する諸権利のことを言う。スケートパークが7月に竣工するが、企業にとつて宣伝効果を高め、イメージアップを図ることは、須崎市においても将来的な維持管理の負担を減らすことにつながるため、ネーミングライツの導入を検討してはどうか。

廣見文化スポーツ・観光課長

答

ネーミングライツ制度の導入について、本市としては、維持管理費用の軽減等から非常に有効であると考えているが、パートナーとなる企業側としては、施設の利用者数や知名度等により、出資に対する宣伝効果を見極める必要があるのではないかと考えている。このことから施設オープン以降、一定期間が経過した後、パートナー募集にかかる条件や資料等を整理したうえで、改めて制度導入を検討してまいりたい。

中学校統合について

問

本年4月から浦ノ内、南、上分の3校の中学校が朝ヶ丘中学校へと統合された。統合時の学校は運営において大変という話を聞く。生徒たちは、思春期の非常にデリケートな時期であり、生活面、学習面や友達関係の不安など多々あるうかと思う。願うのは、学習面で誰一人遅れが発生しないように、学校生活においての人間関係、絶対にいじめ等が発生しない、学校は楽しいと思える環境づくりに努めるよう願っている。まだ統合して1学期も折り返しになったばかりだが、現段階での統合後の朝ヶ丘中学校の生徒の学習面、学校生活面での状況を聞く。

押田教育長

答

朝ヶ丘中学校へは、4月3回、5月1回、6月は今のところ1回と計5回ほど現地訪問し、入学式、授業、給食など生徒たちの学校での様子を実際に確認している。5月、6月の授業通覧を行った際の生徒は、どの学年も落ち着いている様子だ。教室環境も整備され、今年度の生徒の学びの成果物が早くも廊下に掲示されていた。学校長によると、4月当初は特に3年生が緊張していたようだ。そのため、学級レクや席替えなどを行うことで交流する機会を設けたとのこと。また、統合に向けた教育委員会

主催の朝ヶ丘、浦ノ内、上分3校の連携事業や、統合前からの部活動合同チームのこともあり、5月になると生徒たちの緊張もほぐれたとの報告を受けている。

軽自動車税の障がい者の減免制度について

問

須崎市において、障がい者の方に対し軽自動車税の減免制度があるが、前年に減免を受けている方でも、翌年度には納付書が一律で送付される仕組みになっており、前年減免を受けているので、今年も自動的に減免されると誤解される可能性が高く、申請漏れや混乱を招くのではないかと考える。障がいがある方にとっては、申請書類の準備や提出自体が負担となる場合もあるのではないかと心配する。現状と改善方法を聞く。

高橋税務課長

答

新たに軽自動車税の減免を受けようとする方には、納税通知書の納期限まで、本年度であれば、6月1日までに申請することで減免を受けることができる制度となる。

前年度に減免適用を受けている方は、4月中・下旬で、継続減免のお知らせに申請用紙を同封した形で送り、新規申請の方と同様に納期限までに申請する手順となる。減免申請の周知は、市のホームページや広報す

さきの5月号に掲載しており、個別のお知らせによって注意喚起も行っている。また、返信用封筒による郵送受付も行っており、申請漏れや誤納付などは、ほばないものと認識をしている。納付書の一律発送と減免申請の定期的なすれについても、本年度の納税通知書は、5月1日に発送しているが、継続減免申請のお知らせについては、手続き期間を少しでも長くとの考えから、4月中・下旬にかけて発送しているため、継続減免申請書を既に提出した方に、5月に入って納付書が届くという状況が一部発生している。

このため、継続減免のお知らせの文書には、5月1日に届く納付書は使用せず保管するよう注意喚起も行っているが分かりづらい部分があることから、一定数のお問い合わせがあったことも事実である。

見直しについては、4月当初賦課の時期は日程的にタイトになり、可能な対応も限られるかもしれないが、来年度に向け、市民の皆様に分かりやすい周知の方法や効率的な事務処理の方法について、検討させていただきたい。

その他

市政懇談会について、押田教育の所感について



女性活躍に関する政策について

問 女性や子育て世代を対象とした政策を積極的に展開し、これらの取り組みは明確に人口増を目指していることから本市の人口減対策は大きく方向転換がなされたと考えが、市長に聞く。

楠瀬市長

答 本市の人口減少や少子化への対応については、かねてより強い危機感を持って臨んでおり、特に出産可能年齢の女性をいかに増やしていくか、あるいは減少を食い止めるかという点について、真剣に検討を重ねてきた。

その結果、一つの方向性として、女性活躍のまちづくりに活路を見出し、女性の移住者の確保に努めていくという政策展開を進めることとした。

本市の人口減少対策は、現状を分析し、将来を見据えた上で、今何を優先させるべきかを総合的に判断したものであり転換ではなく重点化である

と考えている。今回の判断は、女性の移住促進や子育て環境の充実といった観点を優先させた政策展開であると理解をしていただき、本市の未来に向けた取り組みを後押ししていただければと思っている。

スクールバスの今後について

問 バスの運行委託など命を預かる事業は安全面が最優先されるべき。スクールバスの運行は単に価格だけでなく、安全管理体制、運行実績、事故発生時の対応力、人員配置の信頼性などが極めて重要であり、価格面だけでは評価しきれない要素がある。

また、契約期間が短い場合には、事業所は将来の見通しを持った人材確保や育成が難しくなる。昨今の人手不足を考えると、市との契約期間に応じて必要な人員を確保することは容易ではなく、将来的には市内で受託可能な事業者がいなくなること懸念されるが、どのように考えているのか教育長に聞く。

押田教育長

答 スクールバス運行委託可能な市内事業者は4者おり、その4者とも須崎市でのバス運行の実績があり、安全管理体制、過去の運行実績、事故発生時の対応力、人員配置の信頼性について十分信頼できる事業者と認識している。議員案内のように、各事業者から提案方式のような形で

技術面、企画内容を点数化した場合、順位が決まり、一番点数の高い事業者を決定し、その1者での運行となると、スクールバス路線は現在7路線があり、1者のみでの運行は難しいと考える。

また、契約年数と人材確保について事業者より契約年数が1年と短く、人材を確保する際にも長期の雇用を見込めない、また契約が年度末なので苦勞しているとの意見を受け、令和8年度に4事業者について、契約年数を1年から3年へと拡大した。これにより、各事業者からの希望はある一定満たしていると考えている。しかし、契約年数のさらなる拡大は、事業者の人材確保の面における負担軽減につながると考えられるので、今後研究していく。

学校給食について

問 学校の現場では、単に食べることだけを求めるだけでなく、なぜ給食が重要なのか、その意義について児童生徒の理解が深まるような取り組みが行われているのか教育長に聞く。

押田教育長

答 現在の給食指導では体調や体質に配慮し、無理のない範囲で好き嫌いをなく食べようという声かけを学級担任などから行っている。また、献立表や給食だより、給食放送で給食内容や食材について発信すること

で、子どもたちに興味、関心を持ってもらい、食の大切さを理解してもらえよう取り組んでいる。さらに、栄養教諭と学級担任、養護教諭などが連携を取り、食の大切さや食材の栄養価、食事のマナーなど食育活動を行っている。

問 給食の時間が大変短いと聞いているが、実際の給食の時間とその時間内はどのようなタイムスケジュールか。

押田教育長

答 各学校における給食の時間は、準備や片付けを含め、概ね30分から40分程度に設定されている。4時間目の授業終了後、給食当番は手洗いや身支度を整えた上で配膳に取りかかるが、高学年では手際よくスムーズに進む一方、低学年においては重い食缶の運搬や均等な配膳が難しい面もあるため、学級担任をはじめとする教職員などがサポートを行っている。





移住者運転技術向上支援事業補助金について

問 事業の要綱では、補助対象者や補助対象経費等を定めているが、この施策推進について市長の考えを聞く。

楠瀬市長

答 本事業は、移住に対する不安の解消及び移住者の生活環境向上のため、運転技術の向上に必要な講習の経費を支援するもので、車が生活の重要な手段となっていることを踏まえた取り組みである。また、子育てと仕事を一人で担うシングルマザーの方々にとっては、移動手段の確保や運転への不安解消が就労機会の拡大や生活の安定につながる重要な要素であり、そうした課題の解消を後押しするものである。今後においても、移住促進と定住支援をはじめ、子育て世帯やシングルマザーが安心して暮らし続けられる環境づくりを進め、状況に応じたきめ

細かな支援策の充実に努めてまいりたい。

問 定義及び補助対象者の記述を読むと、年齢が19歳から39歳まで、またはひとり親、母子及び父子並びに寡婦福祉法第6条第1項の女子に該当する者である。事業としては少しく公平性を欠くものではないか。

楠瀬市長

答 本事業を設計するに当たっては、本市が抱える人口減少や少子化という構造的課題を踏まえ、地域活力の維持・向上に効果が期待される層に対して重点的に支援を届けるという政策的判断のもと、対象者を定めるところだ。

問 今後はより広範な、公平な事業としていくこともあるのではないかと想像するがどうか。

楠瀬市長

答 どんな状況の変化があるか現状では想定できないが、見直しや変更は可能性があるものだと思うっている。

高知県消防広域化について

問 この問題については、市長が提案趣旨説明において現状認識に

ついて述べ、議会とも相談しながら述べたように、議会との情報共有や場合によっては議論の必要性もあるのではないかと考えている。市長の認識を問う。

楠瀬市長

答 県の消防広域化については、各市町村の財政負担のあり方や人材確保方策、消防職員の処遇の統一など、慎重に議論すべき課題は多岐にわたっており、住民の安心安全に直結する消防力が本心に担保、あるいは向上するのを見極めることが重要である。

また、県の示すスケジュールでは、令和9年度に法定協議会である消防広域化実施計画協議会の設置、令和10年度には高知県消防広域連合を設立することとされており、それぞれ議会の議決を必要とするものであることから、議員との情報共有を行い、必要に応じ議論の場を設けてまいりたい。

問

実務協議会が発足したと聞いている。その中で意見反映するためには、構成団体の一つである高幡消防組合での議論が非常に重要になると考えるが、市長の思いを聞く。

楠瀬市長

答 今後においては、それぞれの消防署所の意見も踏まえながら、継続して高幡消防本部の構成市町での

議論は必要であると考えている。

教育行政について

問 教育長就任にあたり、どういった思いをもって須崎市の教育をよくしていく考えか。

押田教育長

答 今回、大学の研究者であった私が教育長に就任したということは、須崎市において教育変革ビジョンの「Make "IT" Fun」を専門的な知見を活かし、より強く推進してほしいとの願いかと考える。教育委員会、学校が一体となって、好きなことをデジタルを活用してより楽しく推し進めてまいりたい。

人生100年時代、常に学び続けることが求められている。私自身20代に地方公務員の経験をしており、教育委員会では生涯学習推進計画の策定や公民館事業、放課後子ども教室などを担当していた。30代に大学院に再チャレンジし、教育政策、教育行政学の研究者となり、新たな学びを重ねてきた。今回、教育長となり、さらに新たな学びを重ね、須崎市の皆様の人生を学びを通じて、たくましく、心豊かにしていきたいと考えている。

その他

新たな防災気象情報について



一般質問

6月17日(水)



さきまなぶ
佐々木 學
議員

家計支援など物価高対策の迅速な実施を

問 中東情勢の影響が顕在化しており、弱い立場の生活者や小規模事業者などへの現金給付や資金繰り支援などについて、今年度補正予算など国の施策について市長の見解を問うとともに、本市として、市民の現状をどのように把握し、対応するつもりか、市長の見解を聞く。

楠瀬市長

答 6月5日に成立した国の補正予算は、中東情勢の不透明化に伴う燃油価格高騰に対応する緊急対策の補正予算となっており、国際情勢の変化に伴う影響への対応に臨機応変に使えるために予備費を計上したものと認識する。

今回の補正予算成立に伴い、重点支援交付金が1,200万円程度追

加で本市に交付される旨の通知が6月8日にあった。この交付金や例年11月から12月に国の補正予算の編成による今後の支援策等を活用し、既に行っている物価高騰対策とあわせて対応を検討する。

物価高や担い手確保克服小規模養殖業存続発展を

問 この度、本市3漁協の組合長了承のもと、本市や県、国会議員などと連携して、水産庁とのオンライン意見交換会を実施した。

大谷漁協、野見漁協及び高知県漁協の深浦支所の代表から、餌代の慢性的な高騰や担い手確保などの現場の困り事や課題、要望を直接発表してもらい、水産庁の栽培養殖課長補佐などの担当者がそれぞれ課題別に意見交換して内容の濃い会が実現した。

オンライン意見交換会での、現場の漁業者と水産庁との意見交換の内容についての認識と評価、今後の取り組みについて農林水産課長の見解を聞く。

嶋崎農林水産課長

答 去る4月23日、公明党高知県本部で開催された水産庁とのオンライン意見交換については、水産庁から支援や補助などの制度について説明があり、農林水産課として大変有意義な意見交換会であったと認識している。

また、漁業者からは、3漁協それぞれが、現在の燃油高騰や餌代の高騰により経営が苦しくなっていることと、それらを踏まえた具体的な要望を直接水産庁に伝えることが出来た。この現状を水産庁のみならず、参加された国会議員や県会議員とも情報共有出来たことは、今後に向けての成果であると評価している。

なお、今後について引き続き養殖業を主体とする3漁協に養殖業の現状を聞きながら、国や県の補助制度を活用した支援策を推進し、養殖業が継続できるよう取り組んでまいりたい。

中山間地域農業者の課題踏まえ大胆な政策転換を

問 本市中山間地域の農業は、改良区や水利委員会担い手の高齢化が急激に進行し、農道路面や草刈り、水路等の維持管理に要する負担は年々増大している。耕作放棄地は維持体制が限界を迎えた結果生じている。

国の「最適土地利用総合対策」は守る農地の明確化、粗放的利用への転換、基盤整備との一体的推進を可能とする制度である。上分改良区の古川地区では同事業の本市からの説明会を要望しており、嶋崎農林水産課長が主体的に高知県とも協議し、中国四国農政局にも出席してもらい、このほどオンラインでの地元説明会を実施した。

高知県や四国において、「最適土地利用総合対策」の利用事例がないことから、意見交換が合わないこともあったが、現場の困り事について、しっかりと国や県に伝えることが出来たことは収穫であったと思う。オンライン地元説明会の内容について認識と評価、今後の取り組みについて農林水産課長の見解を聞く。

嶋崎農林水産課長

答 去る4月27日、国の事業である農山漁村振興交付基金の最適土地利用総合対策について地元説明会を開催し、事業内容の説明と事業の活用について地元の意向を聞くことが目的であった。

私の認識では、高齢化に伴う事業の継続や事業費用に対する地元負担を不安に感じるとの意見もあり、この事業の活用に地元地域が前向きでなかったことが少し残念であった。

一方、農業者や地域の声、現場の課題などを当事者から直接、中国四国農政局や県の担当課に伝え、共に、参加した県議とも情報共有出来たことは有意義であったと評価する。

今後引き続き地域の声を聞き、その意向を踏まえて、耕作放棄地の解消に向けた国や県の補助制度を活用した支援策を推進していきたい。

その他

南海トラフ巨大地震対策、海のまちプロジェクトについて、クラブ活動の地域移行の取り組みについてなど



防災・減災について

問 市長には垂直避難のための高層住宅建設の考えがあり、既に国の関係機関に働きかけていることは、避難困難者にとって希望となる。高台や高層住宅に避難するためには、まず住宅耐震化を進める必要がある。

昭和56年から平成12年建築のいわゆる81・00住宅は、倒壊の危険があることが熊本能登半島地震で確認された。81・00住宅の耐震診断補助が3月県議会会で可決され既に申請した自治体もあるが、須崎市はどのような対応をとるのか。

楠瀬市長

答 新耐震基準の木造住宅であっても大きな被害が発生する事例が報告されており、これらの住宅の耐震性確保も重要な問題と認識している。倒壊の危険性がより高い旧耐震基準住宅との優先順位、財源確保、先行自治体の状況、動向を注視しながら検討していく。

海のまちプロジェクトについて

問 まちなかホテル構想について、吉村旅館、岩井レコード店、錦湯改修後の次の展開、予定をエリアごとに市民に向けて報告をしていたきたい。

楠瀬市長

答 改修、整備後はこれらの施設を拠点とし、市内の飲食店、物販店の利用、体験プログラムやお祭りに触れてもらい、図書館等複合施設ミナトワ、須崎魚市場など各エリアと連動し滞在型観光の取り組みを進めていきたい。

問 過去に構想があったトウクトウクを今後購入する予定はないか。

楠瀬市長

答 観光客移動手段としてトウクトウクや電動自動車など、他の事例を調査しており、導入を視野に入れてプロジェクトを推進していきたい。

問 海のまちプロジェクトへの市民参加の問題点はアクセス面だが、平日運行のスクールバス混乗便は区間料金が高額で乗車数は大変少ない。近隣の自治体、中土佐町ではコミュニティバス料金が大人100円、子ども50円、65歳以上無料、津野町では

未就学児無料、大人、子ども100円、土佐市は土佐市内から伊野駅まで200円、75歳以上無料となっておりバスを利用しやすい環境が整っている。市営バス料金見直し、ルート変更の考えはないか。

楠瀬市長

答 市営バスについては財政負担等の持続可能性を考慮しながら検討していきたい。

巡航船の利用について

問 令和6・7年の巡航船利用者数は増加の傾向にあり今後も住民の交通手段として、また観光船としての継続が望まれる。継続について今後どのような対策を考えているか。

楠瀬市長

答 巡航船事業は浦ノ内住民の重要な交通手段と考えているが、巡航船を目的とした国内外からの利用により、一般、貸切利用者も増えている。ほかにはない本市の貴重な観光資源の観点からも引き続き地域の重要な交通手段として事業運営を継続していきたい。

問 巡航船、埋立待合室にトイレの設置を求めて、度々質問している。トイレがないためお遍路さんが、やむなく待合室近くの民家の方のトイレを借用している。おもてなしの心で対応していただいているが、四国遍路の須崎の玄関口であり恥ずかしい。トイレ設置を求めるが再度考えを聞く。

楠瀬市長

答 近年、埋立乗場利用は増えているが、限定的であり、事業運営を一般会計繰出金に頼る状況からも、現状での設置は考えていない。

老人デイサービスよこなみについて

問 浦ノ内公民館に設けられている浦ノ内あったかサロンさんは、職員さんの、創意工夫を凝らし骨身を惜しまず高齢者福祉に努めてくれており、浦ノ内地域の重要な福祉活動の場となっている。手狭になってきているあったかサロンさんぽを老人デイサービスセンターよこなみに移転できないか。

楠瀬市長

答 当該施設をデイサービス等の介護施設として再開する可能性を探るとともに、地域住民のニーズを伺いながら地域福祉の拠点など幅広く方向性を検討していきたい。

その他

スケートパークの開設にあたって



一般質問

6月17日(水)・18日(木)



海のまちプロジェクトについて

問 令和3年5月からスタートした海のまちプロジェクトについて議員協議会において説明を受けた。成果も上がってきており、市民との情報共有のためにもこの5ヶ年の総括をお願いする。

岡田プロジェクト推進室長

答 海のまちプロジェクトは、人口減少、過疎高齢化に加えて、南海トラフ津波被害想定によって急速に地域が衰退していく中、須崎市が未来に続いていくため、観光化をキーワードとして5年間取り組んできた。駅の改修、須崎大漁堂と須崎のサカナ本舗の整備と運営、漁協の皆さんや地域事業者の皆さんと年2回の大規模イベントを開催、釣り番組の企画放送など様々な取り組み

をスピード感を持って展開できたのは、高知信用金庫の強力なバックアップと、地域の皆様の応援があつてのことだと考えている。この取り組みによって、年6〜7万人がエリアを訪れるようになり、まちかどギャラリーの来館者も倍増した。空き家を活用して起業したいとの相談や、夏休みイベントと一緒に盛り上げたいとの地域団体からの申し入れもいただいている。地域で事業を継続できなくなった施設をプロジェクトで改修し、活用することで新たなまちの魅力が生まれ、人通りのなかった商店街に徐々に人の流れができ、地域事業者も売上増加や賑わい創出で大変喜んでいただいております、手応えを感じている。こういったことも踏まえ、次の3年間もしっかりと、このプロジェクトを継続していきたいと考えている。

問 この5ヶ年で見つかった課題への対処、そして海のまちプロジェクト2期目における今後3ヶ年計画おいての展開、方向性について聞く。

岡田プロジェクト推進室長

答 1つ目はこのプロジェクトへの地域の巻き込み。1期目は行政と高知信用金庫主導での動きによってスピード感を持ちつつ、大きなスケールで立ち上げができ、その動きに事業者や漁協、明徳義塾中学高等学校や須崎総合高校、コースス

グループや竜踊り、太鼓や新体操グループなど、地域の皆様に参画いただき、盛り上げてきた。

また、鳴無神社や安和八幡宮など各地域のお祭りの調査、須賀神社や加茂神社の花取踊りの撮影、巡航船の観光活用推進、浦ノ内湾や新莊川での釣り企画など、地域の観光コンテツツの調査や企画に取り組んできた。2期目はさらに須崎市全体での取り組みを充実したいと考えている。

2つ目は駐車場。大規模イベントでの駐車場と観光での大型バスの受け入れ駐車場が課題となっており、現在旧川端スーパーの駐車場整備に着手している。また、みなとオアシスの関連施設として富士ヶ浜を設定し、利活用を検討している。

3つ目は空き家活用と起業支援。プロジェクトによって徐々に賑わいが生まれてきた一方で、高齢化により廃業する店舗も出てきており、若いプレイヤーや起業人材をどう集め支援するか、彼らが活用できる物件をどう確保するかが課題となっている。嬉しいことに、海のまちプロジェクトによって須崎市でチャレンジしたいという相談も増えてきており、空き家活用と起業を支援する企画も検討をしていきたいと考えている。

その他、取り組みを進める中で様々な課題が生まれるが、地域の皆様と一緒に課題を乗り越えながらプロジェクトを良い方向へ進めていきたいと考えており、海のまち公社への法人、個人会員の募集なども検討しながら、地域に根差した地域自ら

の取り組みとして継続できるような体制作りを進めていきたいと思っている。

ランチマップについて

問 ランチマップ初回版が品切れ状態になっている。ランチマップの再発行について聞く。

廣見文化スポーツ・観光課長

答 ランチマップは市内に所在する飲食店情報を広く知っていただくこと、また、外国人観光客に向けたPRを目的として、令和5年度、須崎市観光協会への委託事業により、須崎市グルメガイドとして日本語版5,000部、英語版1,000部を作成した。作成から2年以上が経過し、在庫数の減少や掲載情報の変更等もあるので、本年度において、須崎市観光協会に内容更新及び4,000部印刷にかかる業務を委託しており、7月には納品、配布となる予定だ。

また、須崎市観光協会のホームページ及び高知イーブックスに掲載している電子データについても更新することとしている。あわせて活用いただくよう周知していきたいと考えている。

その他

須崎市におけるスマートシユリンク戦略についてなど



下水道事業について

問

本市の財政を圧迫してきた下水道事業の維持管理費を10年程前から改善させるため取り組んでいるB・I・D・A・S・H事業と処理場のダウンサイジング化の状況、官民連携によるコンセッション事業の成果を聞く。また、大間本町、大間西町、山手町地区で下水道を利用している世帯の動向も含めて、上下水道課長に聞く。

大野上下水道課長

答

公共下水道事業は内水面浸水対策としての雨水排水事業と、水質保全や生活環境改善のための汚水処理事業の2つで構成している。雨水排水事業は、公費負担が原則であり、汚水処理事業は、本来使用料収入で賄われるが、不足する額は一般会計から繰入れ運営をしている。効果は、従前の水処理施設と比較して、使用電力量で約70%、汚泥発生量で約50%の削減が達成している。現在でも省エネルギー、低コストに向けたよ

り効率的な運転の工夫を重ねており、国際協力機構JICAや他自治体など、国内外を問わず視察等がある。また、供用開始区域である3区の下水道使用世帯の水洗化人口は令和6年度末で1,191人、水洗化率(下水道接続率)は約82%となっている。

浦ノ内湾養殖被害について

問

本年3月から浦ノ内湾で赤潮が発生し基幹産業である養殖業のマダイ、シマアジ、ハマチ等約9万4,000匹が死んでおり、1億円以上の被害が出ていると聞いている。浦ノ内湾内で23の事業所が営んでいるが、事業継続の不安が増大している。本市の対応について、被害の状況を農林水産課長に聞く。

嶋崎農林水産課長

答

被害の状況は、4月はじめて確定しており、タイが7万6,102匹、シマアジが1万1,840匹、その他の魚種が1万770匹で、計9万8,712匹の被害となる。発生後の市の対応は、3月11日に現場の状況確認と漁業者への聞き取りを行った。へい死魚の処分等について漁協や受入業者の候補先調査を行い、その後は被害の確認、保険の有無、各事業者は今後の事業継続が可能なかの確認をし、5月末には全ての漁業者が新たに稚魚を購入し、事業を

続けていることを確認した。また今回の大量死は、未だに原因が判明されず高知県に対し原因を特定していただく要望が続いている。

旧浦ノ内中学校の利活用

問

本年3月末、浦ノ内中学校が廃校となり、その後グラウンドの維持管理も十分でない状況を目にした。校舎2階に上がると浦ノ内湾を望む風光明媚なロケーションが広がる。この素晴らしい市民の財産とも言える浦ノ内中学校の利活用について教育長に聞く。

押田教育長

答

旧浦ノ内中学校について、校舎や体育館、グラウンドなどの学校施設は、教育を目的とした市の財産という位置づけだ。そうした上で、体育館やグラウンドは廃校後も引き続き社会体育などによる活用が可能だ。一方で、校舎等それ以外の学校施設は、本年3月の廃校後、利活用のご提案を何件かいただいている。今後の利活用については、地域の意向が重要であると考えており、地域の意向を尊重した上で、引き続き検討していきたい。

巡航船の運営について

問

浦ノ内湾を3往復する巡航船は現在、住民や子どもたちが

通学等に利用しておらず、巡航船事業は廃止してもいいのではないかと地元の方からの声がある。浦ノ内住民が利用されているのか、企画情報課長に聞く。

堅田企画情報課長

答

令和7年度が小学生3人、中学生2人。浦ノ内の方の利用は、大人も含めて少子高齢化等の影響などから少ない状況となっている。定期航路全体の利用者数は、令和5年度が3,112人、令和6年度は4,208人、令和7年度が4,572人となっている。

問

観光・お遍路さんの利用は増加しているが、旅行者を目的に巡航船事業に注力するのであれば問題だと考える。

地元は、巡航船より乗合タクシー、タクシークケットの支援を望んでいる。2,677万円も支出をして赤字運営のまま継続する必要があるのか、観光目的でいいのか企画情報課長に聞く。

堅田企画情報課長

答

地域自主組織との意見交換も進めており、住民の要望も伺い、検討する。巡航船事業は、今の船でも人気があるため、続けさせていきたい。



すぎやま あいこ
杉山 愛子
議員

夜勤者の保育利用時間

問

土曜保育の利用時間は平日と異なり、保護者の「実際の勤務時間に即した時間」となっている。平日と同様の2区分での認定にしないのは、児童の安全確保と保育士配置基準を満たすための答弁が前教育長からあったが、今後保育士の充足を図り、平日と同様の給付制度を目指すのか、聞く。

押田教育長

答

教育・保育給付は曜日により変更されることはないが、現在の運用は当面継続する考えだ。利用申請の簡素化や、多様な勤務形態があることも踏まえ、個別事案の受け入れ等も適宜見直している。

問

子どもと保護者にとって、また園の負担の面でも、2区分での認定のほうがいいと思う。働く曜日で保育の利用のしやすさに差があるという現状もあり、公平性の観点から検討してほしい。今の運用が続くとしても、夜勤勤務の方の夜勤入りの日、

夜勤明けの日の保育の必要性については再協議が必要だ。

夜勤者の睡眠時間の確保は、生命維持、健康保持のために不可欠であり、また夜勤は医療や介護といった職種も多く、勤務前の仮眠は、労働上必要な時間だ。勤務日の保育利用時間は、夜勤勤務の特殊性を加味し、市が保育の必要性を明確に認定するべきではないか、見解を聞く。

押田教育長

答

市としても、夜勤勤務に伴う休息や仮眠の必要性については理解しているが、保育の利用については、現在も各家庭の状況を踏まえながら、園が必要に応じて調整している。保護者と十分に協議し、個別の事情に応じた対応となっている。

教員の休憩時間

問

子どもたちの豊かな教育環境を保障するため、教員の持ちこま数の削減や定数改善が求められている。教員の休憩時間は1日のどの時間に設定されているか、その時間に業務は入っていないか、現状把握のためのアンケートを実施しないか、聞く。

押田教育長

答

休憩は多くの学校で、児童・生徒の昼休みの時間帯と下校後から退勤時間までの時間帯に分けて設定、またはそのいずれかの時間帯に配置している。会議等は休憩時間

外に設定するよう周知しているが、突発的なトラブルへの対応などで、休憩時間中であっても業務を行わざるを得ない場合がある。アンケートは国が実施している教員勤務実態調査もあり、市独自で実施はしない。

問

国の調査では、小学校教員で5分程度、中学校教員で7分程度の休憩しかとれていないと示され、前教育長は本市も似たような傾向ではないかと答弁している。その場合、労働基準法に違反している状態ということになるが、そういう認識はあるか、問う。

押田教育長

答

休憩時間の設定は的確にされているが、実態として取れていないというような状況は確かにあるかと思う。それはやはり教員の職務の特徴というところもある。働き方改革の中で改善を進めていく。

問

今の標準授業時数と教員定数では法定の休憩時間を確保するのは困難で、国が定数改善などを図るべきだ。法定の休憩がとれていない現状は、こうした構造上の問題という認識はあるか、それとも働き方改革等において是正していけるという考えなのか、問う。

押田教育長

答

両面があるかと思う。市で取り組めるものについては、暫

時改革を進めていきたい。

部活動支援

問

部活動参加には多額の負担を要する。物価高騰で大会参加料やバスの運転手の人件費なども上がり、部費の値上げをした部も出てきている。少子化で部員の数も年度により大きく増減するため、部費収入は不安定だ。子どもの部活動参加の権利保障のためにも、部活動遠征費補助金の増額について見解を聞く。

押田教育長

答

物価高騰の影響により部活動を取り巻く環境は厳しさを増していると認識しているが、現時点では増額を検討していない。

生徒が家庭の経済状況に左右されることなく部活に参加できる環境づくりは重要と考えており、今後、部活動を取り巻く実情や他自治体の支援状況等を注視しながら、必要な支援のあり方について研究していく。

その他

教材費の無償化・備品化、クラブ活動費を就学援助制度の対象になど



宮田 志野
議員

高齢者おでかけ応援事業

問

タクシー、バス以外のガソリン代にも使えるようにしてもらいたい。おでかけ応援というならば、美容院や買い物でも使えるようにメニューを増やすなどさらなる拡充を求める。

大崎長寿介護課長

答

本事業は、免許返納、体力的な面などから自力での外出移動が難しく、閉じこもりがちになっていく傾向対策として実施をしている。ガソリンや飲食、美容院、買い物での利用できる金券は本来の目的とは異なるので、追加は考えていない。

問

出かけるための理由を作ることも、介護予防につながると思う。拡充してもらいたい。一回申請すれば、翌年度からは送られてくるようにプッシュ型の制度にすること、また、すきさがすきさ地域振興券での配布にすれば、使い勝手がいいものになるのではないかと提案をする。

大崎長寿介護課長

答

対象者全員へのチケットの送付は、金券であること及び滞納等にかかる要件確認の必要があり、窓口にて直接交付している。市役所以外の申請場所は、7月に各公民館での申請受付、チケット交付の巡回を行う。申請に來れない方は、代理申請もできることから、対象者全員に申請なしで送付することは考えていない。また、同様の理由により、すきさがすきさ地域振興券での検討についても考えていない。

補聴器購入費助成事業

問

昨年度の高齢者補聴器購入費助成事業の実績について問う。また、利用者を増やすために、「住民税非課税世帯」を外す「40デシベル以下も対象とする」など、要件緩和に努めるべきだと考えるが所見を問う。

大崎長寿介護課長

答

昨年度の実績は申請件数が4件、交付決定件数が4件、助成総額は17万3,000円。所得要件の撤廃や40デシベル未満の軽度難聴者への対象拡大は、より多くの高齢者の皆様の社会参加や生活の質の向上につながるという点において、有意義な視点と認識しているが、現時点では、まず現在の制度の周知に努め、真に支援を必要とする方々へ確実に助成を届けることを優先する。

その上で、要件の緩和は、国や高知県の動向、他自治体における制度の実施状況、そして本市の財政状況などを総合的に注視し、今後の検討課題とする。

農業への補助金について

問

6月補正予算に、「こうち強くしなやかな水田農業づくり支援事業」が計上されている。その内容について問う。

嶋崎農林水産課長

答

この事業は高知県の補助事業で、持続可能な水田農業の確立に向けた取り組みへの支援を目的とし、具体的には、農作業の受託面積の拡大を要件とする作業受託型、自作規模を一定以上拡大することを要件とする自作型、そして酒造事業者との結びつきがあり、酒米の安定生産を要件とする酒米生産などの支援メニューがある。

今回の6月補正は、酒米生産に係る乾燥機の整備に要する経費を支援するもので、総事業費235万8,000円のうち、県が3分の1、市が3分の1、合わせて3分の2を補助するものだ。

問

2026年、国の当初予算で農林水産費は2兆円。ところが、防衛予算は9兆円に膨らんでいる。私は武器より農機を、戦闘機よりトラクターを、そういう思いでいる。農

業を持続可能とするためにも、市として農業機械の購入補助制度や修理費用の支給制度を作ることを議会で求めてきたが、現在の取り組みの状況について問う。

嶋崎農林水産課長

答

機械購入への補助制度や修理費用の支給制度を検討したが、水稻は、本市では小規模な農家が非常に多く、1台当たり数百万円もの農業機械の補助を行うことは、費用対効果が非常に薄く、補助は難しいと判断した。

こうち強くしなやかな水田農業づくり支援事業は、これまでの補助事業とは異なり、集落営農組織といった団体やグループだけでなく、個人農家についても補助の対象としている。農作業の受託面積を拡大することや、自作の場合でも一定以上の作付面積の拡大、そのほかにもいろいろな要件があるが、耕作放棄地を未然に防ぎ、水田が維持されていくための有効な制度であると認識しているため、まずこの制度の活用を推進していくことが最善策であると考えている。

その他

国民健康保険や後期高齢者医療保険の資格確認書について

政務活動費の収支をご報告します



- 政務活動費は、地方自治法と条例に基づき、須崎市議会議員の市政に関する調査研究等に資するため、必要な経費の一部として各会派に交付されるものです。
- 交付額は、議員1人当たり、月額8,000円です。

令和7年度 政務活動費収支報告書

(単位:円)

会派名	項目 政務活動費 交付額	研究 研修費	調査旅費	資料 購入費	広報費	事務諸費	支出計	活動費 返還額
新緑会	384,000						0	384,000
新生クラブ	288,000						0	288,000
市民の会	192,000			57,420			57,420	134,580
日本共産党	192,000	88,220		58,592			146,812	45,188
海青会	96,000				96,000		96,000	0
公明党	96,000		25,637	3,400	2,020	63,894	94,951	1,049
南風の会	96,000			78,720	17,280		96,000	0
合 計	1,344,000	88,220	25,637	198,132	115,300	63,894	491,183	852,817

各会派所属議員	会派名	所属数	議員名(代表者◎)
	新緑会	4人	◎大崎 宏明、西村 泰一、高橋 祐平、山本 啓介
	新生クラブ	3人	◎松田 健、森光 一晴、吉野 寛昭
	市民の会	2人	◎高橋 立一、土居 信一
	日本共産党	2人	◎宮田 志野、杉山 愛子
	海青会	1人	◎海地 雅弘
	公明党	1人	◎佐々木 學
	南風の会	1人	◎森田 収三

支出項目の内容	項 目	使 途 内 容
	研究研修費	会派が研究会若しくは研修会を開催するため必要な経費又は他の団体の開催する研究会若しくは研修会に参加するために要する経費及び政務活動費の委託に関する経費
	調査旅費	会派が行う政務活動のため必要な先進地調査又は、現地調査に係る出張に要する経費
	資料購入費	会派が行う政務活動のため必要な資料等の購入に要する経費
	広報費	会派が行う政務活動、議会活動及び市の施策について住民に報告し、又は、周知するために要する経費
	事務諸費	会派が行う政務活動のため必要な消耗品の購入、事務機器の修理等に要する経費

※政務活動の詳細については、須崎市議会の所管に係る須崎市情報公開条例施行規則に基づく請求を行えば、その内容閲覧することができます。

6月定例会

常任委員会審査内容(抜粋)

総務文教委員会

市議案第50号

専決処分の承認について／令和7年度
須崎市一般会計補正予算(第12号)

老朽住宅等除却事業費

問 この事業は国庫補助金が4分の3ある非常に有利な事業で、市民にとっても必要とされるものである。更正減になった原因は。

防災課長

答 当初の予定より国費の配分が少なかったこともあり、半分の程度しかできなかった。今後も国への要望を行っていく。

市議案第54号

令和8年度須崎市一般会計補正予算(第1号)について

海のまちプロジェクト推進事業費

問 川端スーパ一隣地の土地購入は、大型バスの駐車場整備のためということだが、観光バスの利用をどの程度想定されているか。

プロジェクト推進室長

答 近年須崎大漁堂、須崎のサカナ本舗ができたことで、旅行

会社から昼食に使いたいという声がある。この土地の購入ができれば、昼食時やイベントなどのツアーに対応でき、大型バスを5〜6台停めることができる。利用率については、今後プロジェクトを進める中で上がるような取り組みを考えていきたい。

問 土地の整備も必要となるが、その費用の想定枠は。

プロジェクト推進室長

答 解体費用が約2,335万円、解体後の整備費が平方メートルあたり、2万円以内程度を想定している。

陳情第28号

ホルムズ海峡封鎖の影響から事業者を守るための意見書採択のお願い

陳情事項

- ① 農林漁業を含めたすべての事業者にコロナ禍で実施した「持続化給付金」などの直接支援を行うこと
- ② 資材が入手できない状況を解消するための施策を行うこと
- ③ 海峡封鎖の解除、戦争終結に向けた外交努力を強化に進めること

◆審査結果

審査の中で委員から、事業者は資材が入ってこない、または資材高騰により大変な状況に陥っているため採択すべきという意見と、添付された緊急アンケート結果も出揃っていないため継続すべき、また給付金等、慎重に審議する案件が記載されているため継続とすべきなど審査の意見が分かれたため、まず、継続審査にするか否かを挙手により採決を行い、挙手多数により、継続審査とすべきものと決した。

産業厚生委員会

市議案第45号

専決処分の承認について／須崎市民健康保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

問 課税限度額の引き上げによって、負担が上がる世帯があるか。

市民課長

答 限度額の引き上げによって、いくらかの負担はかかってくる。世帯数では、前回から2世帯減り、子ども子育て支援金を課税した場合の限度額を超過する世帯が66世帯となる見込みである。

市議案第50号

専決処分の承認について／令和7年度須崎市一般会計補正予算(第12号)

安和漁港海岸高潮対策事業費

問 交付額縮小による問題はないか。

農林水産課長

答 複数年事業であり、令和7年度は事業の縮小をしているが、令和10年度の完成予定は変わらない。

乳児用おむつ購入助成事業費

問 出生数の減少により更正減となっているが、その分の金額の増額や期間の延長をすることはできないか。

健康推進課長

答 令和7年度が100件のうち、50件の申請だったため、令和8年度は予定件数を減らしている。

市議案第54号

令和8年度須崎市一般会計補正予算(第1号)について

共同利用施設導入支援事業費

問 ししとうの包装設備を支援する機械が導入されることで、雇用されている方の仕事がなくなる心配はないか。

農林水産課長

答 JAに話を聞くと、人手不足は深刻で、この機械を導入することで人員が余剰になることはないとのことだ。今回の導入は、作業効率を上げる目的で導入する。

今回の議会だよりいかがでしたか。表紙の写真は、須崎ロータリークラブ様から、桑田山消防コミュニティの駐車場に、桑田山雪割桜の歴史的な経緯を表記した看板を寄贈していただいたものです。今後、雪割桜のシーズンに多くの来場者に見ていただき、雪割桜の歴史も感じていただけたらと思います。

さて、日頃私は毎週水曜・金曜の夕方に、地元の小学校で7名の園児・小学生をお預かりして、空手道の指導をしています。

近年の温暖化対策として、利用させていただいている体育館にも空調設備が整備されました。昭和生まれの私にとっては、なるべく空調を使用はせずにと考えていますが、時代も環境も変わり、指導している道場生徒の健康を守るためにもこの設備の設置に感謝をしながら、日々の生徒たちの頑張りと成長をうれしく感じ活動しております。

残暑厳しい中、市民の皆様も熱中症対策等、体調管理にはくれぐれもご注意ください。

(大崎 宏明)

本会期中の市長欠席について

今期定例会では、6月17日の海地議員の一般質問中、市長体調不良となり、救急搬送される事態となりました。

このため、議会運営委員会を開催し、17日の議事については翌日以降に延会することを決定、翌18日の一般質問においても、市長が19日までの入院を要することより、18日開議前に再度議会運営委員会を開催、一般質問登壇予定議員の市長答弁に関する質問については、市長の出席が不可能であることから、これを割愛することを決定し、議事進行が執り行われました。

このことより、今会期中の一般質問市長答弁に至らなかった4人の議員〔海地議員・松田議員・杉山議員・宮田議員〕については、後日、各議員が個別に市長と面談のうえ答弁を求めるものとし、執行部との日程調整の結果、7月1日・7日の2日間において市長室にて実施され、それぞれ議員の質問に対する市長答弁が行われました。

全国市議会議長会表彰

全国市議会議長会 第102回定期総会において、次の方が表彰されました。

一般表彰

市議会議員15年以上

土居信一議長



会議録がご覧になれます

本紙に掲載された質問や答弁等の内容を詳しくお知りになりたい方は、会議録（9月上旬発行予定）をご覧ください。なお、会議録は議会事務局のほか、図書館、各公民館に備えてあります。

編集委員会

委員長	宮田	志野
副委員長	高橋	祐平
委員	西村	泰一
委員	大崎	宏明

● 須崎市ホームページにも掲載しています。

<https://www.city.susaki.lg.jp/>



● 議会開会日は、よさこいケーブルネットで生中継や録画放送も行われています。

<https://yosakoi-tv.net/>

